



平成30年度行政区嘱託員の皆さんをご紹介します

～住民の皆さんと役場をつなぐパイプ役～

●問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎096(293)3111

行政区嘱託員は、町政の推進に関することや町からの文書などの配布、風水害・災害時の情報提供や地域内住民の転入・転出の把握など、住民と行政(役場)とをつなぐ役割を担っています。

平成30年度行政区嘱託員名簿

行政区	行政区嘱託員名	電話番号
内 牧	田畑 環	096(293)5397
外 牧	桐原 計	096(293)3976
錦 野	光永 忍	096(221)3173
鳥子川	中山 純秀	096(293)4344
岩 坂	松本 一彦	096(293)3177
瀬 田	合志 幸徳	096(294)6370
大 林	宮本 保	096(293)5401
吹 田	西本 定勝	096(293)4291
森	児島 武博	096(293)4196
上陣内	斎藤 和彦	096(293)5161
中陣内	牧野 浩	096(293)0819
中 島	西本 哲治	096(293)6526
下陣内	上田 豊	096(293)2661
町	服部 政司	096(293)4636
下 町	帆保 勇	096(293)5902
鍛 冶	式森 幹雄	096(293)3959
大 津	興梠美智雄	096(294)0393
立 石	清水 安美	096(293)6166
後 迫	迫本 文人	096(293)2713
上 鶴	士野 誠史	096(293)2018
上 鶴	吉永 敏明	096(293)7630
上 大津	岩下 保義	096(293)4435
美咲野1丁目	江口 竜一	096(294)0602
美咲野2丁目	佐藤 美秋	096(213)4703
美咲野3丁目	山部 優子	096(202)4734
美咲野4丁目	岩下 安士	096(202)6586
楽 善	首藤 誠治	096(293)2615
日吉が丘	大塚 益雄	096(293)8738
西 嶽		
水源町・西窪	檜木 享典	096(293)4038
松古閑・塘町		
中 央	松坂 孝	096(293)2366
中学通り	吉田 和信	096(293)2395
駅 通	大塚 茂光	096(292)1266
室 東		

行政区	行政区嘱託員名	電話番号
室 北	大久保純一	096(293)0120
北 出口	緒方 祐二	096(293)8636
室 西	大塚 榮一	096(293)3908
あけぼの	井 江津子	090(7926)3161
灰 塚	今村 昭彦	096(293)9260
新	岩下 國敏	096(374)8008
引 水	坂本 俊明	090(9658)2167
引水東	甲斐 堅一	096(294)1948
高尾野	府内 清喜	096(293)4711
新小屋	金田 正人	096(293)7321
上猿渡	中村 秀樹	096(293)7862
下猿渡	合志 秀生	096(294)1092
御所原	宇野 光廣	096(293)3808
馬 場	宇野 熊信	096(293)5787
宮 本	古庄 啓介	090(1360)4417
多々良	松本 堅了	096(293)5751
仮 宿	府内 喜悦	096(293)7949
米 山	金田 新一	096(293)7445
古 城	金田 徳光	096(293)3902
真 木	吉良 守一	096(293)8322
護 東	本田 晴人	096(293)6846
御願所	藤坂 典利	096(293)3883
上 中	西村 洋二	096(293)7500
下 中	渡邊 明	096(293)1591
片 俣	村山 光弘	096(293)4563
小 林	本田 安幸	096(293)4163
今 村	野村 安弘	096(293)7812
杉 下	杉水 淳二	096(293)0748
杉 上	田原 義徳	096(293)5848
上の原	田代 桂二	096(293)7571
源 場	松永 富幸	096(293)3729
つつじ台	興梠 善文	096(294)0569
桜 丘	森 通博	096(294)4933

(敬称略)

皆さんよろしくお願ひします。

男女共同参画 審議会委員を紹介 します

●問い合わせ

人権推進課 男女共同参画推進係
☎096(293)7920

町では、男女がお互いに人権を尊重しながら、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、平成27年4月に「大津町男女共同参画推進条例」を制定しました。

これは、男は仕事、女は家庭という固定的な性別役割分担意識(先入観)にとらわれ、男女が活動を制限されてしまうことなく、自分の意思で多様な生き方を選ぶことができるように、男女共同参画を計画的に推進することが目的です。

審議会とは、男女共同参画の重要な事項を調査研究し、町長に答申する諮問機関です。各種団体の推薦者や、公募による人など、町長が委嘱する15人の委員で構成され、任期は2年です。

昨年4月より現在の体制ですが、連載「人権シリーズ企画」きらめく☆男女」と題して、今月号から委員を一人ずつ、紹介します。

■男女共同参画審議会委員

- | | |
|-----|---------|
| 会長 | 北岡眞理子さん |
| 副会長 | 金田 隆さん |
| 委員 | 西本 哲治さん |
| 委員 | 尾田 一広さん |
| 委員 | 木下みどりさん |
| 委員 | 小山 佳子さん |
| 委員 | 斎藤 陽子さん |
| 委員 | 村越美智子さん |
| 委員 | 宮崎 幸美さん |
| 委員 | 藤本 隆一さん |
| 委員 | 野田アツ子さん |
| 委員 | 住本 孝昭さん |
| 委員 | 三宮 美香さん |
| 委員 | 鴻江 一夫さん |
| 委員 | 山本 セツさん |
- (順不同)



連載「人権シリーズ企画①」 きらめく☆男女



大津町男女共同参画審議会
会長 北岡眞理子さん

大津町に嫁いで33年。大好きなこの町は、私にとって本当のふるさとになりました。

私の所属する読書グループ万葉会は、先人の言葉「人の前に火を灯せば、我が前、明らかなる如し」をモットーに約30年、読み聞かせボランティアなどを続けています。

会の活動の中で古い着物をリメイクしたファッションショーを行い、県内各地を回り、その収益金を集めて、ミャンマーに学校を建設・寄贈できたのは今でも誇ります。

平成3年、私は県の「地域リーダー研修」に参加し、男女共同参画について勉強し、一人の人を大切にしたいやうということを学びました。また、これをきっかけに町の「女性の会」の仲間に入り、今でも続いている「人権を考える女と男のつどい」にも初回から携わり、たくさんのお出でと多くの友人をつくることができました。



当時の懇話会の中で現副会長の金田隆さんから「男女共同参画だから会長も男女関係なく選ばれるべき」と推薦されました。

先輩たちが築いてきた土台の上に「活動する懇話会」をモットーに、会の皆さんからの温かい思いやりのおかげで会長を務めることができています。約1年間をかけたまとめた提言書を町長へ要望したこと、手作り人形劇で「家庭、男の台所」についてを発表したことや、高校生に依頼し、男女共同参画についての意識調査したことなど、小さな一歩ですが、町の皆さんへの啓発活動を行ってきました。

そして、活動の中で、町では条例ができていないことを知り、何度も検討を重ね、ついに平成27年4月に「男女共同参画推進条例」を制定。審議会の設置へと進展することができました。今後私たちが活動が次の世代へと受け継がれ、私たちの思いが続くよう心から願っています。

第1回大津町男女共同参画川柳コンテスト
最優秀賞
「育休明け 褒めて育てる 子と夫」
垣田 彩さん